

× 揚げ物を「揚げ物モード」以外で調理したり、少量の油で調理し出火！

IHこんろには、「通常モード」や揚げ物専用の「揚げ物モード」があります。揚げ物モード以外では、油の温度を正確に管理できず急激に温度が上昇し、油の発火点(約360°C)に達する危険があります。少量の油でも同様に油の量が少ないため急激に温度が上昇し、発火する危険があります。

実験 通常モードで100ccの油を加熱

調理開始

調理開始から7分00秒後

378°Cまで上昇し発火

- 使用していた調理モードや油量を聞き込みで確認!
- 油が鍋に残っていれば、油量を確認!
- 「強火」「弱火」、加熱時間の確認や使用した油の容器があれば写真を撮影!

こんな事例もありました ①

普段通りの使用方法で、鍋・調理モード・油の量にも問題がない。周辺を見ると、アルミホイルが転がっていた! 関係性はあるの?

実験 IHこんろの上にアルミホイルをのせてみた

加熱ボタン押下

20秒後

30秒後

赤熱

炎が上がりました

アルミ鍋やアルミホイルは極めて弱い磁性体のため、IHこんろで加熱しようとする安全装置が働かない場合もあります。アルミホイルのような薄い物質は極めて電気抵抗が高いため、電流が流れると短時間で発熱・発火します。

実験 近くにキッチンペーパー等の燃えやすい物をおいてみた

加熱ボタン押下

3秒後

着火

炎が上がりました

近くにキッチンペーパー等の燃えやすい物があると、わずか3秒で着火しましたね。

IHこんろ周辺に何が置かれているかをチェック!

こんな事例もありました ②

2口のIHこんろと思っていたところ、うち1口のこんろ側から火災! こんろ上に置いていたのはチラシであり燃えるはずがないと考えていたが、実は1口はラジエントヒーターだった!

ラジエントヒーター

プレート

内部

IH側には「IH」と記載があったりするよ

「ラジエントヒーター」はIHこんろとは違う種類のこんろなので注意! 製品外側の記載等を確認! 必要であれば所有者の許可を取って分解も考慮!

「ラジエントヒーター」はニクロム線(※)を使用した調理器具で、ニクロム線が熱くなることで直接鍋を温めるよ!

※ニクロム線は電気を流すと発熱しドライヤー等にも使われている

次回もIHこんろの出火事例について取り上げるよ。ぜひ見てね!



「調べて、広めて、市民を守る。」

12月号ではガスこんろの火災について話をしたね! 今回はIHこんろの火災がテーマだよ!



でーやん

IHこんろで火災が起きるんですか?



亀ちゃん

IHこんろは調理中に炎が出ないし、安全装置もあるから火災になりにくそうだけど、そんなことはないんだ。詳しく見てみよう!



IHこんろが温くなる原理

プレート

実際のコイル

IHこんろのプレートの下には渦巻きのコイルが仕込まれている

電気を流すとコイルから磁力(※)が発生し、プレート上の鍋底に当たる

鍋底に磁力が当たると渦電流が発生

渦電流に対し、鍋の金属の電気抵抗により発熱

※磁力とは磁石のように鉄を引き寄せたり反発する力

IHこんろが温くなる仕組みには磁力が大きく関わっているので、鍋が非磁性体(磁石にくっつかない物質)であればIHこんろが上手く作動しなかったりするよ! 次にIHこんろの安全装置について説明するよ!

IHこんろの安全装置

- ・空焚き自動OFF: 鍋の空焚き状態が続くと、自動的に通電を停止し、異常表示やブザーで知らせる
 - ・温度過昇防止機能: 鍋底の温度が異常に上昇すると、自動的に通電を制御し、火力を調整
- 安全装置があっても使用方法で安全装置が働かないケースも!

火災事例と調査のポイント

× 底が変形した鍋やIH非対応の鍋で調理し出火!

底が変形した鍋を使用すると熱が均一に伝わらず、安全装置の温度センサーが正しく機能しなかったり、IH非対応の鍋でも温度センサーが正常に作動せず異常過熱となり、火災になる危険性があります。



どのような鍋を使用していたか(材質、変形)を確認!

× 異物が挟まる、鍋底に汚れが原因で出火!

IHこんろと鍋の間に異物が挟まったり、汚れが付着したまま加熱すると、安全装置の温度センサーの感度が低下し、温度を正確に計測できなくなります。そのため、安全装置が作動せず火災になる危険性があります。



鍋やIHこんろに異物や汚れが付着していないか確認!



We are Rookies!



学校長点検・定例参拝



11月20日、季節が冬へと向かう中、第119回初任教育生にとって初めてとなる学校長点検を実施しました。
学生たちは頭の先から爪先まで神経を集中させ、学校長を初めとする幹部職員の前で、規律のある点検を実施してくれました。点検中の各個動作では、号令に戸惑っていた1カ月前とは違い、大きな成長を感じました。また、学校長点検後には、殉職者慰霊碑において定例参拝を行い、殉職者の御霊に深い敬意を表しました。

消防学校では、「礼儀・礼節・素直な心」を基本原則とし、消防人としてだけではなく社会人としての礼儀・礼節を指導し、信頼される人材の育成に取り組んでいます。
11月に入り消火・救助・救

急ともに本格的な訓練が開始され、初任教育生は、放水訓練、ロープ基本結索訓練、CPR訓練等を行いました。
放射熱訓練も実施し、火災性状や放射熱を感じ、火災現場での危険性を肌で感じてもらいました。

今後、初任教育生は、高所でのロープ訓練や、高層建物訓練施設を使用しての立体的な放水訓練などを行います。また、救急訓練では重症外傷対応訓練などを行い、現場想定訓練に発展していきます。

これからも、初任教育生の成長をお届けします。ぜひご期待ください。

放水訓練

放水訓練では、ダブルコントロールノズルやガンタイプノズルによる基本の放水訓練を実施し、それを応用した屋内進入要領等を学びました。
放水を伴う火災事案では、屋内進入等による職員負傷リスクが非常に高くなるため、基本的な知識や技術に加え、安全管理能力も求められます。
1分1秒を争う火災現場で安全・確実・迅速な活動が行えるよう、継続して訓練に励みます。



ロープ基本結索訓練

救助の基本となるロープ基本結索について、合計約10時間の訓練を行いました。
慣れないロープに戸惑いながらも、全ての訓練を終え、ロープ1つでできる数々の消防活動を体感し、基本結索の重要性を学びました。
今後は、ロープ渡過訓練や懸垂降下訓練等を予定しています。
初任教育生は、今後も継続して救助訓練に取り組みます。



CPR訓練

救急隊が実施する応急処置の中に、「インハレータ付きBVMを用いた人工呼吸(補助換気)」があります。
時には数十分間も継続しなければならぬこの処置は、傷病者の命を救う非常に重要な手技です。初任教育生も、真剣な眼差しで訓練に取り組んでいました。
今後は外傷事案に対応するための手技や救急救命士が行う特定行為の補助なども学びます。また、修業間近には、現場活動さながらの想定訓練に挑みます。



放射熱訓練

火災防ぎよの授業の一環で、木造住宅火災を想定し、模擬家を燃焼させて、放射熱訓練を行いました。
炎の先からの距離を見て熱を感じ、延焼経路、活動姿勢の大切さ、注水の必要性や効果について学びました。
火勢を目の当たりにし、いかに消防士という職業が危険であるかを改めて実感した訓練となりました。



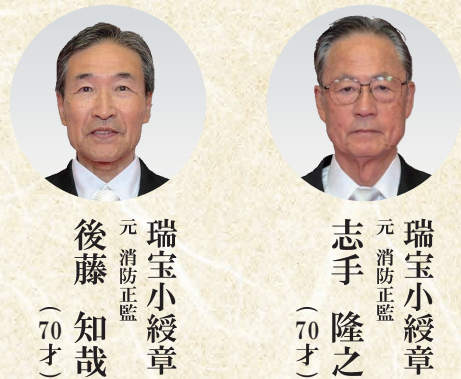


令和7年秋の叙勲 第45回危険業務従事者叙勲

おめでとうございます。
令和7年秋の叙勲・第45回危険業務従事者叙勲受章者として、
次の方々がその榮譽に輝きました。

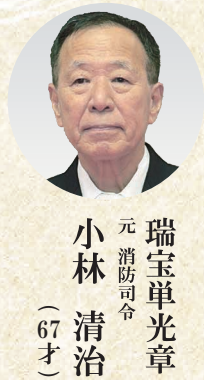


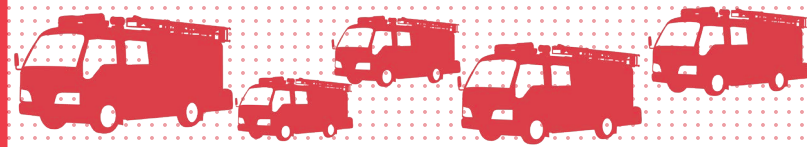
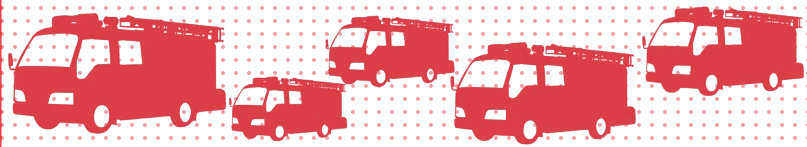
— 令和7年秋の叙勲 —



瑞宝小綬章
元消防正監
後藤 知哉
(70才)

— 第45回危険業務従事者叙勲 —





吹田市消防本部
連携と安全のその先へ
— 水難救助訓練 —

吹田市消防本部では水難事故発生時に迅速かつ確かな活動を行うため、定期的に水難救助訓練を潜水プールや川、池を使用し実施しています。今回の訓練は、管内の池を使用し特別救助隊・高度救助隊で水中検索訓練を中心に実施しました。活動隊員は限られた視界の中で冷静かつ的確な行動、統制のとれた活動が求められるため、隊員間での合図や信号を再確認し、水中での動きについても習熟を図りました。

また、陸上隊員は潜水隊員のバックアップや水面監視を担当し、陸上と潜水隊員の連携確認を行いました。これらの訓練を通じて、救助隊全体のチームワークと安全管理能力を高め、いかなる状況にも対応できるチームづくりを目指しています。

今後も市民の安心と安全を守るため、技術と体制の向上に努めてまいります。



池田市消防本部
職員研修を実施しました

池田市消防本部では、令和7年10月に保安3法事務について研修を行いました。平成23年度より大阪府から事務移譲を受けてから15年目を迎えた保安3法事務ですが、事務を行っている予防課以外の若い職員は、普段、事務に関わることは少なく、高圧ガスや火薬類に対する知識も豊富とは言えない状況でありました。

現場活動においても活動阻害となるものも多いため、高圧ガスや火薬類の特性及び危険性を学び、現場活動時の安全管理に繋げることを目的とし、研修を実施しました。各職員は熱心に講師である予防課職員の言葉に耳を傾けていました。

また、市内の事業所に貯蔵されている高圧ガス施設などで火災が発生した場合、どのような消火方法が適当か、禁水性の物質が保管されているかなど、質問も数多くあり、有意義な研修となりました。

今後もこのような研修を継続し、全職員が保安3法に対する理解を深め、予防課と各課の連携をとることで、現場活動にも生かせるようにしていきたいと考えております。



東大阪市消防局
防災学習センター20万人達成!

令和7年11月26日、東大阪市消防局防災学習センターは、ついに来館者数20万人を達成しました! この記念すべき瞬間を祝うため、20万人目の来館者に対してくす玉割りやプレゼント授与が行われ、消防トライくん、消防ミライちゃん、粉末くんといったゆるキャラたちも登場し、イベントの盛り上がりを一層高めてくれました。

開館以来、市内外の多くの方々を支えられた当センターは、特に市内の小学校との連携を深め、多くの子どもたちに防災教育の機会を提供しています。今回の20万人達成は、他府県の学校団体にも利用いただいた結果であり、当センターが全国的にも認知されている証となりました。

この記念イベントでは、子どもたちに当センターへの愛着を深めてもらう、実りある一日となりました。

今後も引き続き、地域社会と連携し、役立つ防災教育を提供していきます。

【問い合わせ先】
 東大阪市消防局 警防部予防課
 072-966-9663 (直通)
 shoboyobo@city.higashiosaka.lg.jp



泉大津市消防本部
秋季全国火災予防運動に伴う
街頭防火宣伝を実施

泉大津市消防本部では、秋季全国火災予防運動の一環として、市が主催する「スポーツフェスティバル」、管内病院の泉大津急性期メディカルセンターが主催する「おづMCフェスタ」で街頭防火宣伝を実施しました。「おづMCフェスタ」では、住宅用火災警報器や感震ブレーカーなどの普及啓発をはじめ、煙体験コーナー、はしご車との記念撮影などを通じてたくさんの市民の方と直接ふれあい、火災予防についてPRしました。

住宅用火災警報器の設置状況などのアンケート調査では、スマートフォンから二次元コードを読み取り入力する形式をとることで、様々な年代の方からスムーズに回答を得ることができました。また、スマートフォンの操作に慣れた高齢の方も多く、改めてSNS等による火災予防の啓発活動は効果的な広報手段であると感じました。

今後も様々な工夫を凝らし、その時代のニーズに即した広報を模索しながら火災予防に努めてまいります。

はじめに

「令和7年度 近畿支部消防法令違反是正事例発表会」が令和7年11月14日に港区民センター（大阪市）で開催され、大阪府・兵庫県の各消防本部の査察担当者を中心に189名が参加しました。

この事例発表会は、（一財）日本消防設備安全センターの協力のもと、毎年全国9つの消防協会支部ごとに開催されています。消防職員が、消防法令違反に対して是正指導を行った実際の事例を発表し、全国違反是正支援アドバイザー（以下「アドバイザー」という。）から助言を受けるものです。

今回は大阪南消防局（大阪府）、加古川市消防本部（兵庫県）がそれぞれ消防法令違反是正事例を発表し、アドバイザーから助言を受け、意見交換を行いました。

ここでは、これらの事例発表と消防庁総務課技術戦略室室長千葉周平氏による教育講演の内容をご紹介します。



開催地代表として挨拶する
大阪消防局 山尾予防部長



座長を務めた大阪消防局
萩原査察担当課長

事例発表

物品販売店舗における違反是正事例
（大阪南消防局）

大阪南消防局からは、予防課設備指導係の口野消防司令補と予防課設備査察係の梶本消防士長が発表しました。

鉄骨造3階建て延面積約971㎡の物品販売店舗（一部個人住居含む）の防火対象物で、自動火災報知設備の電源遮断等をはじめとする複数の消防



大阪南消防局の発表の様子

法令違反を是正した事例です。所有者が複数存在し、違反処理の名宛人の特定が困難であるうえに、直接名宛人に指導ができず、消防側の思いが伝わりにくい状況で粘り強く指導を続けた結果、是正することができた経緯が報告されました。

■アドバイザーからの助言

違反覚知からすぐに質問調査を作成し、改善計画書を提出させるなど期限を定めた具体的指導を実施し、早期に警告へ移行する等、一貫した指導で早期完結を達成しており、見習うべき事例である。警告書の受領方法については、名宛人と相当の関係のある者に書類を交付することはできるが、従業員、配偶者又は防火管理者等がそうであると機械的に判断しないように注意すること。

違反処理のルールにのせるー早期是正の実現に向けて（加古川市消防本部）

加古川市消防本部からは、予防課査察指導係長の見當消防司令と予防課査察指導係の物見消防士長が発表しました。

従来の査察管理体制を見直し、長期立入検査未実施の防火対象物の洗い出しを行いました。鉄骨造3階建て延面積1,689㎡の工場で、独立していた3棟が20年以上前に1棟となり、屋内消火栓設備、自動火災報知設備、誘導灯の設置が必要となった事例です。30年ぶりの立入検査だったため、必要な図面資料等も整っておらず、実測調査や多数の供述確認、建築部局との合同検査を実施するなど、実態把握や是正指導に多大な労力が生じたものの、継続的な指導により是正に至った経緯が紹介されました。

■アドバイザーからの助言



加古川市消防本部の発表の様子

加古川市消防本部の事例について、命令要件を確定させるための面積の算定は、安易に消防職員による実測値で判断するのではなく、建築図面等の客観的資料によるのが原則である。実測値の取扱いで訴訟になることも想定して、消防法第4条に基

づく報告徴収を行い、相手に反証がないか確認を要する必要がある。

教育講演

「消防行政（DX）の動向」について

消防庁総務課技術戦略室室長 千葉周平氏

平成16年に総務省消防庁へ入庁し、現在は技術戦略室長として活躍する千葉氏。消防技術戦略会議の運営や、AI・ロボティクスなどのデジタル技術を活用した最新技術の導入、激甚化・頻発化する災害に対応するための技術研究・開発促進など、消防業界の災害対応力強化に取り組んでおられます。

教育講演では、地震等の災害発生時における円滑な消火、救助等に資するDX・新技術等の活用に向けた官民連携による研究開発や、消火用ドローン及び屋内進入用ロボットといった、消火における活用事例が紹介されました。



アドバイザーの神戸市消防局 中野消防司令補(右)と大阪消防局 的場消防司令補(左)



教育講演を行う千葉室長

おわりに

近年、多数の死傷者を伴う火災や事故が報道されるたびに、関係者の責任にとどまらず、行政の責任の所在や権限行使について問われる傾向があります。こうした背景を踏まえ、消防職員として火災リスクを軽減させるためには、関係者への指導を徹底するとともに、必要に応じて警告や命令等を適切に行い、違反是正に向けた実効性のある対応を積み重ねていく必要があります。

社会情勢が多様化する中、消防行政を取り巻く環境は一層複雑化しており、幅広い情報収集と知見の共有が、これまで以上に重要となっています。今回の発表会が、各本部における違反是正の取組を進めるうえでの一助になれば幸いです。